開園後

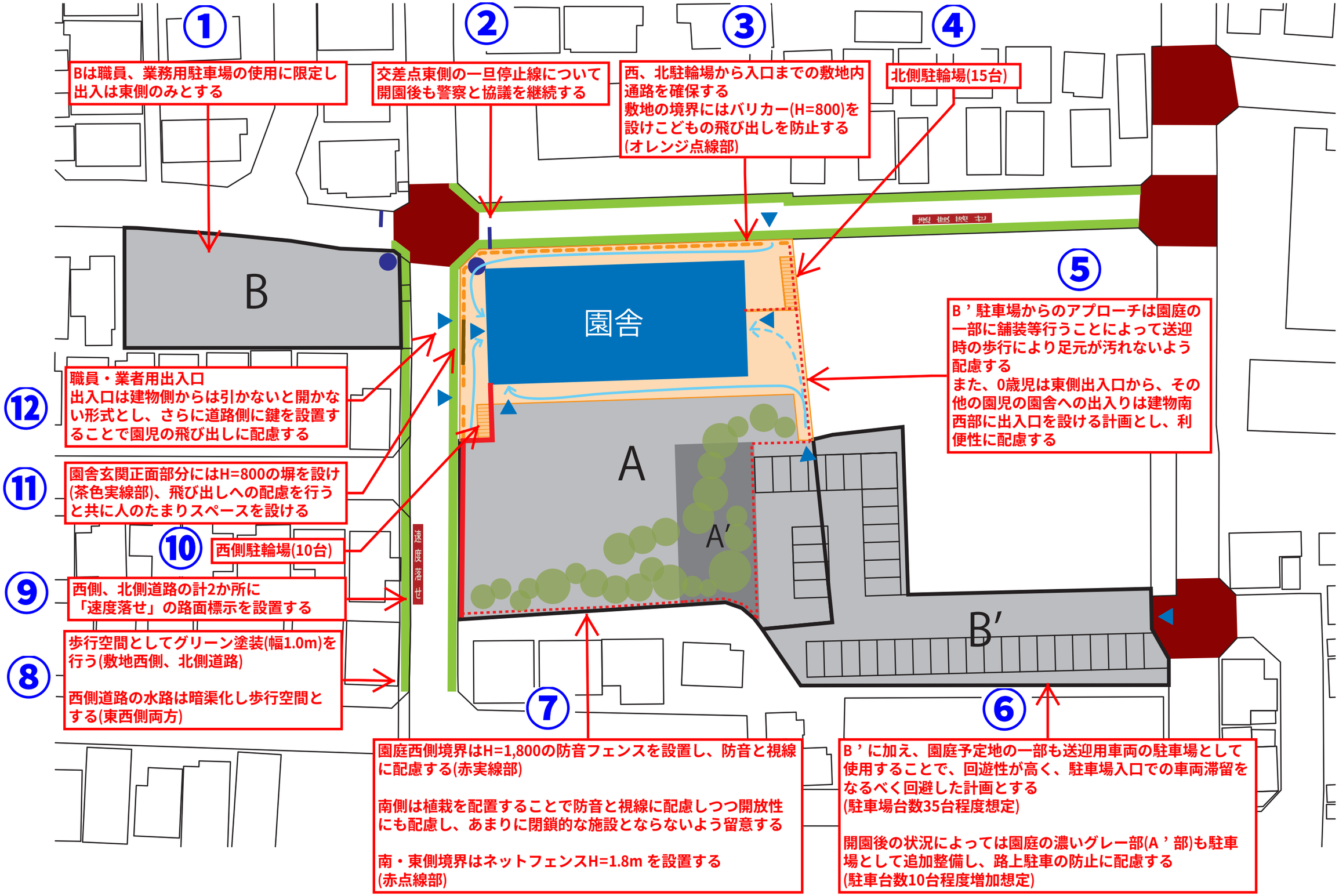
①
Bは職員、業務用駐車場の使用に限定し
出入は東側のみとする
②
交差点東側の一旦停止線について
開園後も警察と協議を継続する
③
西、北駐輪場から入口までの敷地内
通路を確保する
敷地の境界にはバリカー(H=800)を
設けこどもの飛び出しを防止する
(オレンジ点線部)
④
北側駐輪場(15台)
⑤
B’駐車場からのアプローチは園庭の
一部に舗装等行うことによって送迎
時の歩行により足元が汚れないよう
配慮する
また、0歳児は東側出入口から、その
他の園児の園舎への出入りは建物南
西部に出入口を設ける計画とし、利
便性に配慮する
⑥
B’に加え、園庭予定地の一部も送迎用車両の駐車場として
使用することで、回遊性が高く、駐車場入口での車両滞留を
なるべく回避した計画とする
(駐車場台数35台程度想定)
開園後の状況によっては園庭の濃いグレー部(A’部)も駐車
場として追加整備し、路上駐車の防止に配慮する
(駐車台数10台程度増加想定)
⑦
園庭西側境界はH=1,800の防音フェンスを設置し、防音と視線
に配慮する(赤実線部)
南側は植栽を配置することで防音と視線に配慮しつつ開放性
にも配慮し、あまりに閉鎖的な施設とならないよう留意する
南・東側境界はネットフェンスH=1.8m を設置する
(赤点線部)
⑧
歩行空間としてグリーン塗装(幅1.0m)を
行う(敷地西側、北側道路)
西側道路の水路は暗渠化し歩行空間と
する(東西側両方)
⑨
西側、北側道路の計2か所に
「速度落せ」の路面標示を設置する
⑩
西側駐輪場(10台)
⑪
園舎玄関正面部分にはH=800の塀を設け
(茶色実線部)、飛び出しへの配慮を行う
と共に人のたまりスペースを設ける
⑫
職員・業者用出入口
出入口は建物側からは引かないと開かな
い形式とし、さらに道路側に鍵を設置す
ることで園児の飛び出しに配慮する
B
園舎
A
A′
B′
速度落せ